市場庄遺跡（第２次）発掘調査報告

２０２０(令和２)年１１月

三重県埋蔵文化財センター

例　　言

１．本書は、令和元年度に実施した河川改修事業二級河川三渡川に伴う市場庄遺跡の工事立会による埋蔵文化財調査報告書である。

２．調査地は、三重県松阪市六軒町字六見に所在する。

３．本遺跡の工事立会は、三重県教育委員会が三重県県土整備部から依頼を受けて実施した。

４．工事立会は、下記の体制で実施した。

立会担当　　三重県埋蔵文化財センター　調査研究１課　主査　森川常厚、主事　若井啓奨

立会期間　　令和２年２月25日～３月４日

立会面積　　240㎡

５．現地での図面作成及び写真撮影と遺物写真撮影は調査担当者による。なお、上空写真は中村土建株式会社の提供による。

６．本書の作成は調査担当者が行い、編集は森川による。文責は目次及び文末に記載した。

７．本書の遺跡地形図で使用した図は、三重県市町総合事務組合管理者の承認を得た三重県共有デジタル図を用いている。（令和２年４月１日三総合地第２号）。また、調査区位置図に使用した事業計画図は三重県県土整備部の提供による。

８．本書で用いた座標は世界測地系で、方位は第Ⅵ座標系による座標北である。標高は、東京湾平均海水面を基準とした。

９．土層及び土器の色調表記は、小山正忠・竹原秀雄編『新版標準土色帖』（日本色研事業株式会社、2005年版）に拠った。

10．調査図面・写真・出土遺物は、三重県埋蔵文化財センターにて保管している。

目　次

Ⅰ．前言 ……（若井）… 1
１．調査に至る経緯 …… 1
２．調査の経過 …… 1
３．文化財保護法に関する諸手続き …… 1

Ⅱ．位置と環境 ……（若井・森川）… 2
１．地理的環境 …… 2
２．歴史的環境 …… 2

Ⅲ．遺構 ……（若井・森川）… 5
１．基本層位 …… 5
２．下層遺構 …… 5
３．上層遺構 …… 7

Ⅳ．遺物 ……（森川）… 8
１．ＳＫ４出土遺物 …… 8
２．ＳＤ５出土遺物 …… 8
３．ＳＤ６出土遺物 …… 8
４．ＳＫ７出土遺物 …… 8
５．包含層他出土遺物 …… 8

Ⅴ．結語 ……（森川）… 13
１．時期 …… 13
２．前回調査との照合 …… 15
３．まとめ …… 16

挿 図 目 次

第１図　遺跡位置図……２
第２図　遺跡地形図……３
第３図　調査区位置図……４
第４図　調査区平面図……６
第５図　土層断面図……７
第６図　ＳＫ４出土遺物実測図①……９
第７図　ＳＫ４出土遺物実測図②……10
第８図　ＳＫ４出土遺物実測図③……11
第９図　ＳＤ５出土遺物実測図……12
第10図　ＳＤ６・ＳＫ７・
包含層他出土遺物実測図……13

写 真 図 版

写真図版１……調査前風景
……調査区西方＜初瀬街道想定地＞
……下層焼土層
……ＳＫ３・４埋土
……調査区下層全景
写真図版２……調査区上層全景
……調査区下層全景
写真図版３……土師器・陶器・磁器
・軒丸瓦・軒平瓦
写真図版４……丸瓦

表 目 次

第１表　出土遺物観察表……14

Ⅰ．前　言

１．調査に至る経緯

松阪市北部を東西に流れる三渡川では、平成５年と同16年の流域内での台風や大雨による越水等、周辺地域で浸水被害が頻発している。こうしたなかで、平成20年に三渡川水系の河川整備計画が策定された。整備計画に基づき、参宮街道である市道三渡橋の架替えが計画され、橋の架替えと周辺の道路整備が計画された。

県土整備部より工区内の埋蔵文化財について事業照会を受けた三重県埋蔵文化財センターは、三渡橋南岸は市場庄遺跡として周知されており、その取扱いについて協議を行った。その結果、遺跡の状態を把握するため平成26年12月２日に対象範囲約1,100㎡についての確認調査を実施し、事業地内680㎡については遺構・遺物が良好に包蔵されていることを確認した。この結果を受けて、さらに協議を進めたが、保存困難な部分について発掘調査を実施し、記録保存を行うことになった。

２．調査の経過

平成27年５月27日から事業地内の410㎡を対象に発掘調査を開始した。大規模な火災の跡を思わせる調査区全面に広がる焼土層が２層あり、それを基に遺構検出を上層・下層の２度にわたり実施する結果となった。その結果、近世街道に伴うと考えられる遺構や遺物を検出し、工事に伴う中断を挟み、10月13日に終了した。その結果は、平成29年３月に発掘調査報告書として刊行している。

今回の調査は、残る270㎡の内、遺跡に影響のある240㎡を対象に令和２年２月25日から工事立会として開始したものである。今回の調査も、前回の調査結果を基に上下２層で遺構検出を試みている。

【調査日誌（抄）】

２月25日　上層掘削開始。
２月26日　上層遺構掘削終了。全景写真撮影。
　　平面図作成。
２月27日　平面図、土層断面図作成。
２月28日　下層掘削開始。遺構検出及び遺構掘削。
３月２日　掘削終了。全景写真撮影。平面図作成。
３月３日　土層断面図作成。
３月４日　機材撤去完了。調査終了。

３．文化財保護法に関する諸手続き

発掘調査にかかる文化財保護法の諸通知は、以下により行われている。

・三重県文化財保護条例第48条第１項
　平成26年９月12日付、松建第709号
　（県教育長あて県知事通知）
　「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等の発掘通知書」
・三重県文化財保護条例第48条第２項
　平成26年９月26日付　教委第12－4078号
　（県知事あて県教育長通知）
　「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事について」
・文化財保護法第100条第２項
　令和２年６月30日付、教委第12－4410号
　（松阪警察署長あて県教育長通知）
　「埋蔵文化財の発見について」

（若井）

Ⅱ．位置と環境

１．地理的環境

三渡川は紀伊山地東端の鉢ヶ峰から伊勢平野を東流し伊勢湾へと注ぐ延長約21㎞、流域面積約54㎢の二級河川である。伊勢平野を流れる河川としては小規模な部類であるが、松阪市六軒町の河口付近では急激に川幅を広げ、櫛田川等の一級河川と遜色のない不釣り合いな規模を呈する。

市場庄遺跡（１）は、三渡川河口付近の右岸、松阪市六軒町に所在する。三角州性低地が広がり、地質は未固結の礫層を主体とする沖積層の堆積物で形成されている[①]。この平野には、沿岸流などの影響によって海岸線に並行した幾筋もの砂州が形成されているが、宅地や水田等の地形改変のため現況では分かり難い状況にある。さらに、これらの砂州に直交するかたちで三渡川によって形成された自然堤防があり、現在の三渡川の堤防はこの自然堤防上に築かれていることが想定できる。市場庄遺跡はこれらの砂州や自然堤防を中心に立地するものと考えられ、標高は僅か0.1～2.5m程度である。

２．歴史的環境

参宮街道（２）は「日永の追分」で東海道から分岐し、伊勢湾岸を南下し神宮へ至る伊勢国の主要街道である。江戸期の参宮志向の高まりを背景に、多くの人々が行き交っていたことが想像される。

松阪市六軒町に所在する市場庄遺跡は前述したように三渡川の右岸に接する。参宮街道が当地を経由するのは、天正十六(1588)年に蒲生氏郷が松ヶ島城（３）から松坂城（４）へ移転したことを契機とし、街道を付け替えたことによる。さらにこの地で、大和盆地と連絡する初瀬街道（５）が合流することに

第１図　遺跡位置図（1:50,000）［国土地理院「松阪」1:50,000より］

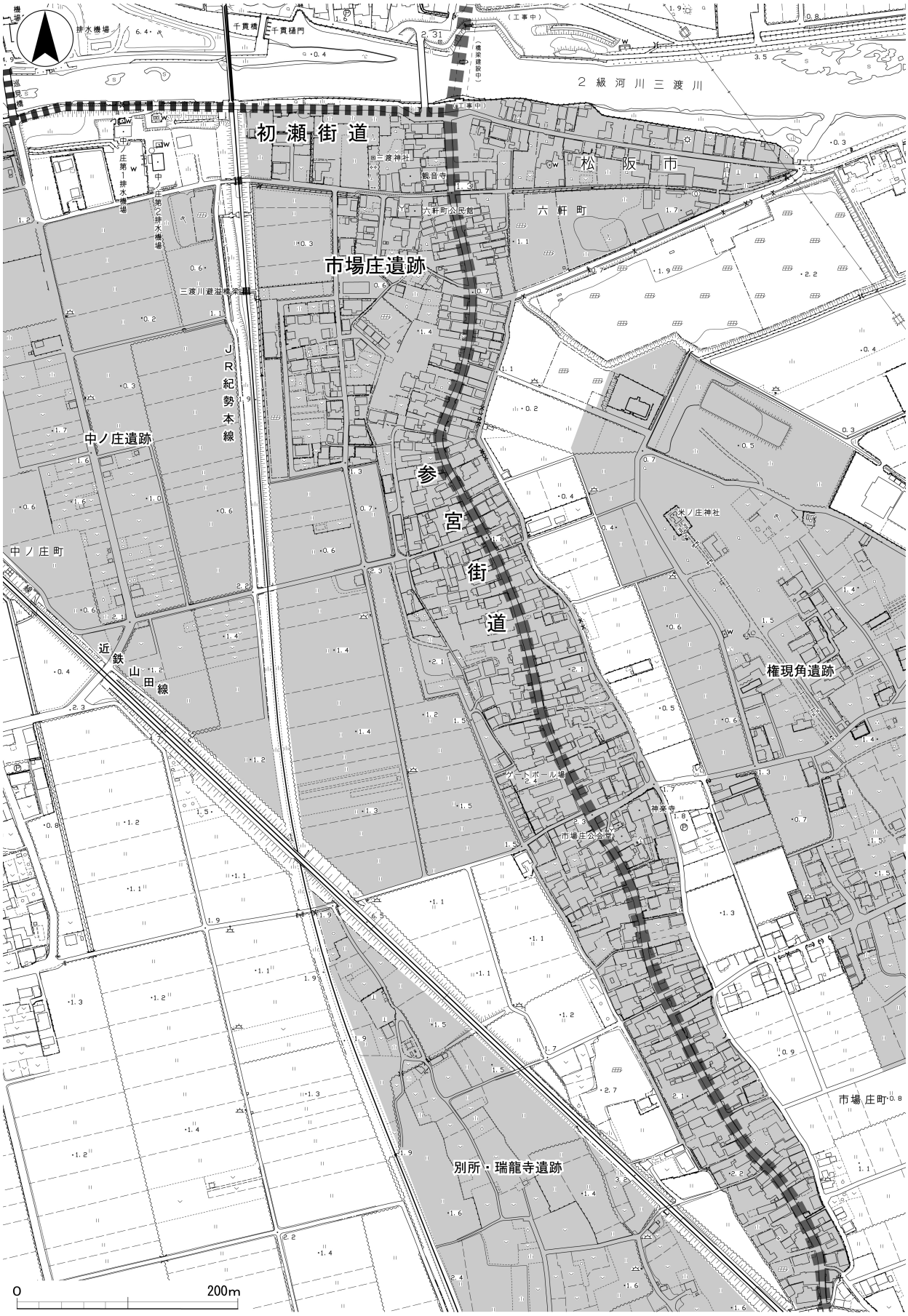

第２図　遺跡地形図（1:5,000）

なり、交通の要衝としての位置付けをもつに至る。宝暦十三（1763）年に記された『新撰伊勢道中細見記』には、六軒の様子について「茶や宿や多し」と紹介され[②]、参宮客を相手とする茶屋や旅籠などの仕事で繁栄していたようである。

文化十二（1815）年には三渡橋の修繕費用を紀州藩が負担したこと、文政元（1818）年には三渡橋袂の常夜燈について、大坂の人が維持費としての二反半の田をつけて寄進した[③]ことを伝えている。文政六（1823）年には、三渡村が市場之庄村から独立した際に、三渡橋の維持管理を三渡村単独で行うようになる。そのため、三渡村として橋の営繕費用の積み立てを行っていた[④]ようである。しかし、「おかげ参り」で年間500万人もの人々が全国各地から神宮を参拝する事態となり、橋の消耗も激しく、修復費が不足した三渡村は、紀州藩に不足分の貸付を願い出た記録も残っている[⑤]。このように、宿場や茶店の繁栄とは裏腹に街道の維持管理に苦心していた様子も窺うことができる。

寄進された常夜灯は現在も橋の袂に残り、六軒町の家並みも街道筋の面影を残している。

（若井・森川）

［註］

① 三重県『二級河川　三渡川水系河川整備計画』平成20年12月

② 三雲町史編集委員会『三雲町史 第一巻 通史編』三雲町　2003年3月1日

③ 三重県教育委員会『伊勢街道』1986年

④ 松阪市『松阪市史13巻 史料編 御用留』 1981年

⑤ 前掲②に同じ

〔参考文献〕

・ 三雲町『三雲町史 第一巻 通史編』2003

・ 三重県教育委員会『伊勢街道』1986

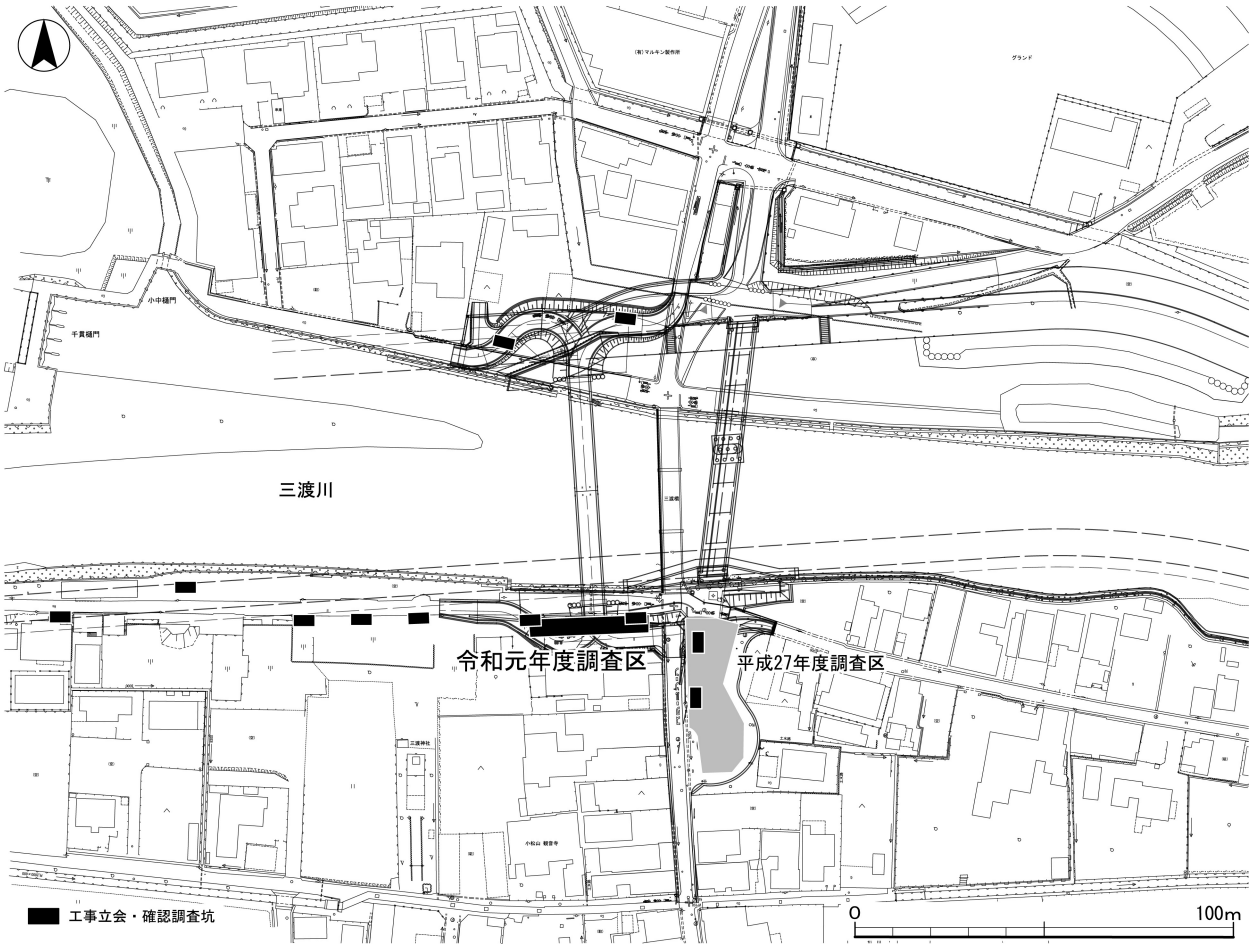

第３図　調査区位置図（1:2,000）

Ⅲ. 遺　構

今回の調査区は、幅４ｍ、延長約30ｍの狭小なものである。地質は砂質土が主体で、下層検出面までは現況から２ｍに及び、加えて、三渡川に隣接する立地である。このため、安全確保等を考慮した結果、下層検出面では幅２ｍを確保したに止まり、湧水もあるため完掘できなかった遺構もある。

１．基本層位

現況は、店舗または宅地に加え、工事による地形改変が激しい。本来の地表が分かり難い状況にあるが、砕石や客土下の黒褐色混礫土が本来の堆積層と考えられる。前回の調査で確認された上層焼土層は、当調査区には及んでいない。黒褐色混礫土下の黄褐色砂層上面で、焼土が埋土のＳＫ１が検出できたため、この黄褐色砂層上面を上層検出面とした。しかし、下層掘削途上の調査区中央部で、検出面の黄褐色砂層の下に断片的な焼土が僅かに残存することが確認できた。これが平成27年度調査の上層焼土層に相当するものならば、今回の検出面は前回調査との連動を欠く結果となる。

上層検出面の下は、層位の乱れがあるものの黒褐色土とにぶい黄褐色土が堆積しており、焼土層に至る。この焼土層は前回の調査で確認された下層焼土層に相当するもので、標高は約１ｍである。焼土の厚さは10㎝前後で、調査区の東半以上を覆う。その下に薄い灰オリーブ粘土層が焼土と連動するように位置し、間層を挟んでオリーブ褐色砂に至る。この層は厚さ50㎝以上に及び、この層上面を下層検出面とした。標高は0.8ｍ前後である。

なお、調査区西半は上位からの撹乱が及ぶこともあり、基本層位はみられず、砂礫層を中心とする連続性を欠く層序である。

２．下層遺構

土坑４基、溝２条等を検出した。しかし、下層検出であるものの焼土層の上位から切り込んでおり、焼土層より後出のものである。唯一、ＳＫ２は焼土層下のものであり、層位的に最も古い。

ＳＫ２　調査区北東端で検出した土坑である。調査区端での検出のため形状は不明であるが、直径1.4ｍの円形または不整方形を呈するものと思われる。深さは検出面から60㎝程度で、底部は平坦である。埋土は鉄分や砂を含む暗オリーブ褐色粘土が主体であるが、砂や砂質土となる部分もある。この様相から故意に埋められたとは考え難い。遺物は極めて少なく、土師器鍋と皿の小片が２点のみである。これによると室町時代まで遡ることも可能である。

ＳＫ３　調査区東部の北壁沿いで検出した。西に40㎝の間隔を空けて位置するＳＫ４とは同様な様相の遺構である。上層検出面と下層検出面の中間あたりから切り込んでおり、焼土層より後出のものである。調査区端での検出のため、東西70㎝、南北30㎝のみ検出したが、直径80㎝の円形を呈するものと考えられる。深さは検出面から40㎝を測るが、切り込む層位から計測すると１ｍに及ぶ深いものである。埋土は幾層にも分かれるが、中間に焼土を含む層をもつ。土師器の小片が出土しているが、図示できるものはない。

ＳＫ４　前述したようにＳＫ３と同様な様相をみせるが、直径1.4ｍを測り、ＳＫ３より規模が大きい。切り込む層位も同じで、深さや埋土の状況も共通する。陶器や瓦が出土しているが、特に瓦片が充満した状態であった。瓦の包含は、埋土中間の焼土を含む層の上下で差はない。

ＳＤ５　調査区西端ちかくで検出した南北に直交する溝である。焼土層直上から切り込んでおり、西岸は現代の井戸等による撹乱のため不明である。幅は２ｍを確認したが、東岸の傾斜から幅７ｍ以上が想定できる。深さは40㎝まで確認したが、さらに深くなる様相である。傾斜は緩やかで、人為的に掘削された溝とは考え難く、自然傾斜か流路と考えられる。桟瓦や土師器皿等が出土しているが、出土状況に特筆すべきものはない。

ＳＤ６　調査区中央で検出した溝で、幅は東西約９ｍに及ぶ。切り込む層位は焼土層より上位である。深さは検出面から１ｍ、切り込む層位からは２ｍま

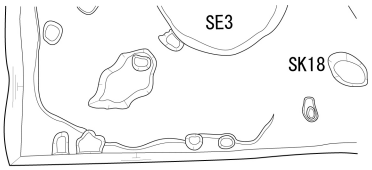

第1次調査区（平成27年度）

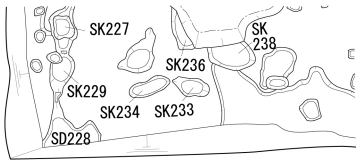

第1次調査区（平成27年度）

上 層

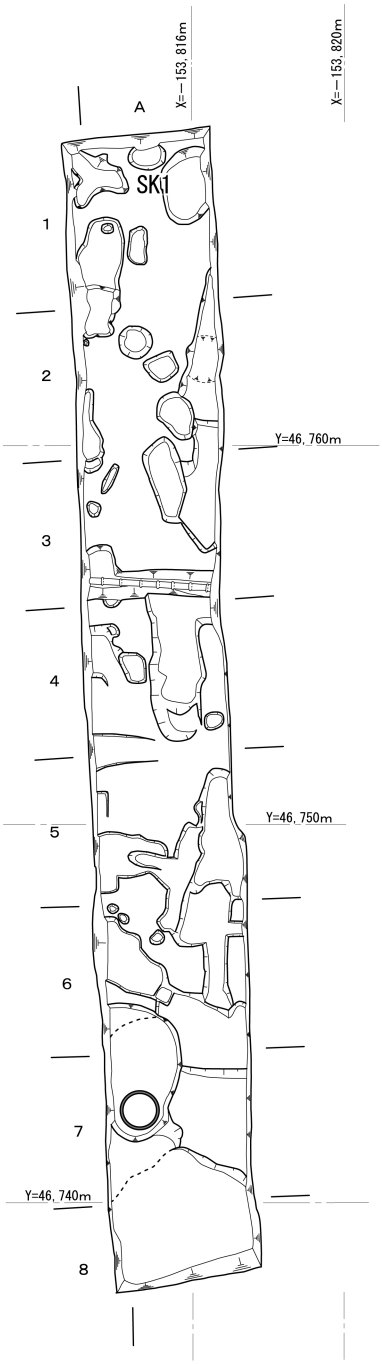

下 層

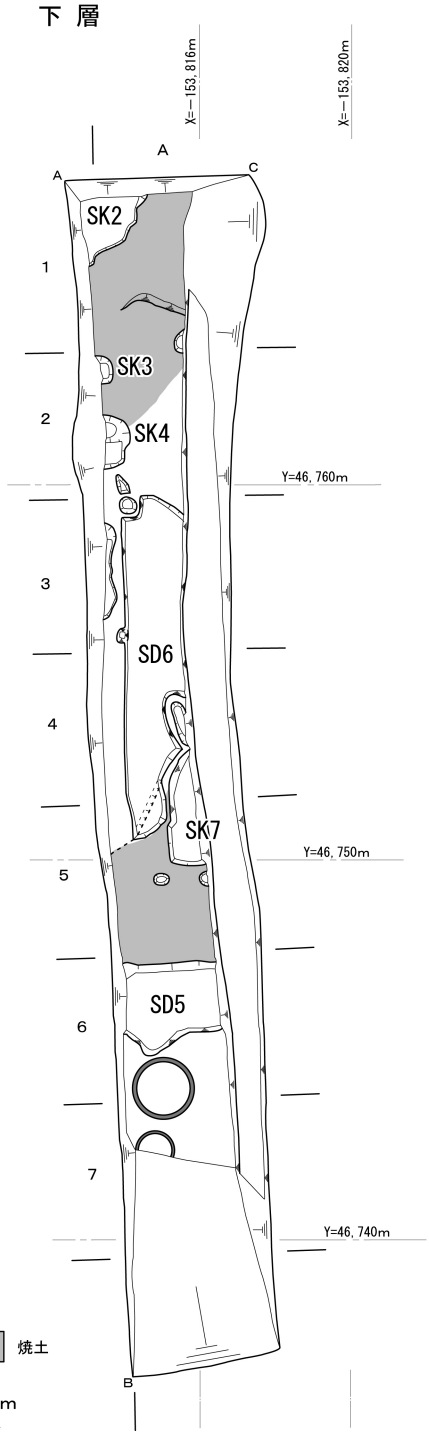

焼土

0　10m

第４図　調査区平面図（1:200）

で確認したが、底には至らない。溝の規模に比べ遺物の包含は極めて少ない。

ＳＫ７　調査区西部で検出された土坑である。方形土坑の様相をみせるが、南側は調査区外へ広がり、東側はＳＤ６により消滅している。このため、東西３ｍ、南北0.8ｍを検出したに止まり、全体の形状及び遺構の正確は不明である。下層検出ではあるが、焼土層の上位から切り込んでおり、それより後出のものである。近世の焙烙や施釉陶器片が若干出土している。

３．上層遺構

多数の土坑を検出したものの、その大半は不整形なものである。遺構とするよりも撹乱坑とした方が妥当で、なかには現代の井戸や排水用の土管もある。平面図では、このような明らかなもののみを撹乱坑として表示している。

ＳＫ１　調査区東端で検出した土坑である。長径１ｍ、短径0.7ｍの楕円形を呈するものと考えられ、深さは検出面から20㎝である。埋土は焼土主体の砂質土で、炭も多く含んでいる。ただし、土坑北端部では焼土の含有が激減する。埋土には瓦が多く含まれているが、廃棄土坑とするには深さが足りない。人為的な土坑ではなく、弱い窪地を焼土や瓦で埋めたものかも知れない。　（若井・森川）

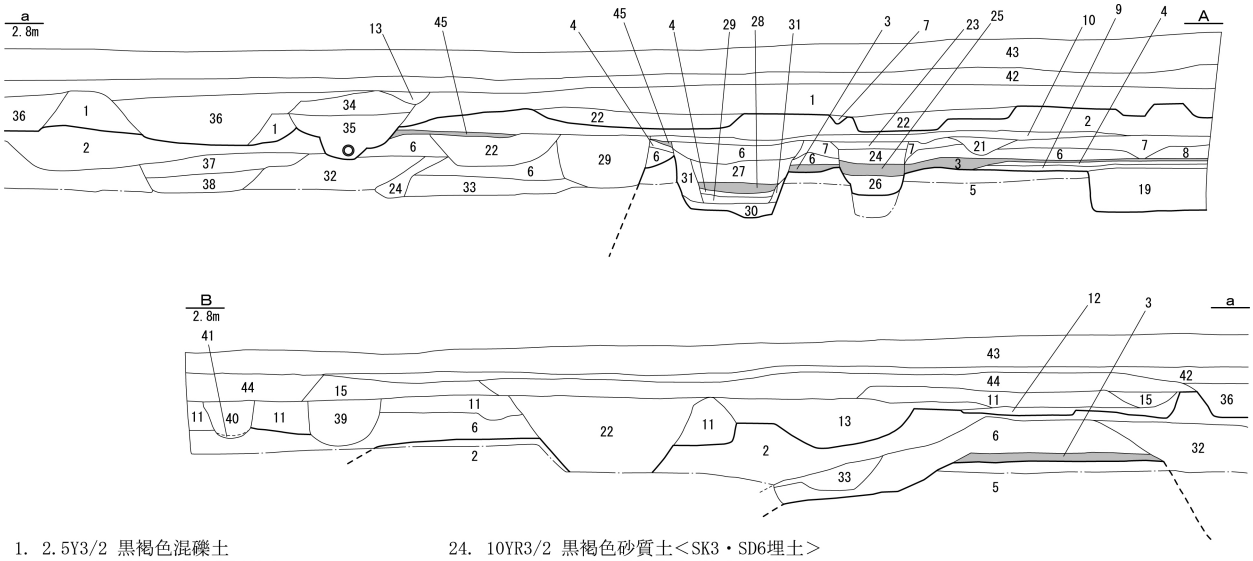

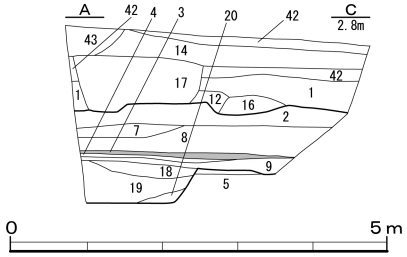

1. 2.5Y3/2 黒褐色混礫土
2. 2.5Y5/3 黄褐色砂＜上層検出面＞
3. 5YR3/4 暗赤褐色焼土と炭
4. 5Y4/2 灰オリーブ色粘土
5. 2.5Y4/6 オリーブ褐色砂＜下層検出面＞
6. 10YR4/3 にぶい黄褐色砂＜SD5埋土他＞
7. 2.5Y3/2 黒褐色土
8. 2.5Y4/2 暗灰黄色土と2の互層
9. 2.5Y4/4 オリーブ褐色土に 2.5Y3/3 暗オリーブ褐色粘土が混じる
10. 2.5Y3/2 黒褐色粘土
11. 2.5Y4/3 オリーブ褐色砂礫
12. 2.5Y3/3 暗オリーブ褐色砂質土
13. 2.5Y4/3 オリーブ褐色土
14. 2.5Y4/3 オリーブ褐色砂質土
15. 10YR4/3 にぶい黄褐色粘土
16. 2.5Y3/3 暗オリーブ褐色砂質土（炭多含）＜SK1埋土＞
17. 2.5Y3/3 暗オリーブ褐色砂質土（礫多含）
18. 2.5Y4/2 暗灰黄色砂質土＜SK2埋土＞
19. 2.5Y3/3 暗オリーブ褐色粘土（鉄分・砂含）＜SK2埋土＞
20. 2.5Y4/3 オリーブ褐色砂＜SK2埋土＞
21. 10YR3/3 暗褐色土
22. 2.5Y3/3 暗オリーブ褐色土
23. 10YR4/4 褐色粘土＜SK3埋土＞
24. 10YR3/2 黒褐色砂質土＜SK3・SD6埋土＞
25. 10YR4/3 にぶい黄褐色土(焼土多含)＜SK3埋土＞
26. 10YR2/2 黒褐色土＜SK3埋土＞
27. 10YR4/3 にぶい黄褐色粘土（瓦多含）＜SK4埋土＞
28. 2.5Y2/1 黒色炭（焼土含）＜SK4埋土＞
29. 10YR3/3 暗褐色砂質土＜SK4埋土他＞
30. 2.5Y3/3 暗オリーブ褐色砂質土（瓦多含）＜SK4埋土＞
31. 10YR4/4 褐色土＜SK4埋土＞
32. 10YR3/3 暗褐色砂＜SD6埋土＞
33. 10YR3/2 黒褐色土＜SD5・SD6埋土＞
34. 2.5Y3/3 暗オリーブ褐色土（黒色土含）
35. 2.5Y3/3 暗オリーブ褐色土（黄褐色土塊含）
36. 2.5Y4/3 オリーブ褐色土（大礫多含）
37. 10YR4/3 にぶい黄褐色砂質土
38. 10YR3/3 暗褐色砂質土（炭含）
39. 2.5Y4/4 オリーブ褐色細礫
40. 2.5Y4/4 オリーブ褐色混礫土
41. 貝層
42. 砕石
43. 客土
44. コンクリート塊を含む撹乱土
45. 7.5YR3/3 暗褐色焼土

焼土

第５図　土層断面図（1:100）

Ⅳ．遺　物

全体的に出土遺物は少なく、小片が多い。時期は大半が近世であるが、一部に近代以降に下るものを含む。食器類が少なく、瓦の出土が目立つ。瓦は大半が小片であるものの丸瓦が多く、桟瓦の比率はさほど高いとは思われない。一括資料に乏しいなかでＳＫ４からは比較的まとまった出土があった。

１．ＳＫ４出土遺物

多くの遺物が出土したが、その大半は瓦である。いずれも破片であり、全体の形状が明確なものは無い。

１～３は陶器の甕、４～23は瓦である。４～８は丸瓦で、外面は面取風のヘラケズリで調整するが、４～６は工具ナデとすべき弱いものである。内面にはコビキ痕や布目痕が残るが、４・８はゴザ状圧痕である。６の内面先端付近も凹凸が目立つが、布が寄った痕跡と考えられる。

９は軒平瓦で唐草文を施す。10～19は平瓦であるが、17・18は尻の切込みが設けられている。しかし、小片であるため前後逆の可能性も大きい。18はヘラケズリの痕跡が比較的明瞭で、棒状工具による掻き取り状の痕跡もあり、全体的に荒い仕上げである。

20～23は桟瓦で、左桟瓦で図化しているが、小片のため逆の可能性もある。20は酸化焼成しており、燻不良と思われる。

２．ＳＤ５出土遺物

ＳＫ４と同様に出土遺物の中心は瓦で、他に土師器や陶器が出土している。

24・25は土師器である。24は皿で、口縁部に油煙の付着があり、灯明皿として利用されたようである。25は焙烙の可能性もあるが、鍋としておく。

26～31は陶器で、26～28は施釉陶器である。27の見込みには草花または風水状の絵柄を施し、呉須釉と鉄釉で２色の色彩を加える。29～31の擂鉢には泥漿が施されるが、30には塗布に用いた刷毛が明瞭に観察できる。

32～41は瓦で、図示できたものは丸瓦が多い。32～34は軒丸瓦の小片で、巴文を施す。３者とも内圏線は消失しており、珠文径は比較的大きい。35～39は丸瓦の小片である。内面は36・38に布目痕、35・39にゴザ状圧痕が残る。37は不明瞭だが、布目痕かも知れず、コビキ痕が僅かに確認できる。外面は工具による縦方向の調整であるが、35・36は工具の当たりが強く、明瞭なヘラケズリとなる。全てに燻が施されるが、38は燻不良のためか黄茶色を呈している。

40・41は平瓦で、40は軒平瓦の小片である。均整唐草文が施される。

３．ＳＤ６出土遺物

出土遺物は少なく、図示できたものは42の土師器の皿、43の瓦質土器の火鉢、44の桟瓦に止まる。43の外面は疎らなタタキの後、簡単なヘラケズリで調整している。44は桟瓦としたが、谷深が生じない形態に違和感もある。スレート葺にちかいものと想定され、近現代に下る可能性が高い。

４．ＳＫ７出土遺物

出土遺物は少なく、図示できたものは45の土師器の鍋、46の施釉陶器の椀に止まる。45の外面はナデによる調整であるが、底部ちかくではヘラケズリを施す。外面に煤が付着し、使用の痕跡を示している。46は京・信楽系のもので、外面に山水を描く。

５．包含層他出土遺物

土師器（47～50）、施釉陶器（51～55）、磁器（56～58）がある。51は内面を透明釉または灰釉、外面を黄瀬戸釉で塗り分けるが、外面は青色を発色する部分もあり、複雑な施釉である。54は柿釉に鉄釉を化粧掛けする。

56～58は蔓草文を施すが、57は近代以降に下る可能性が高い。他は肥前系の染付である。　（森川）

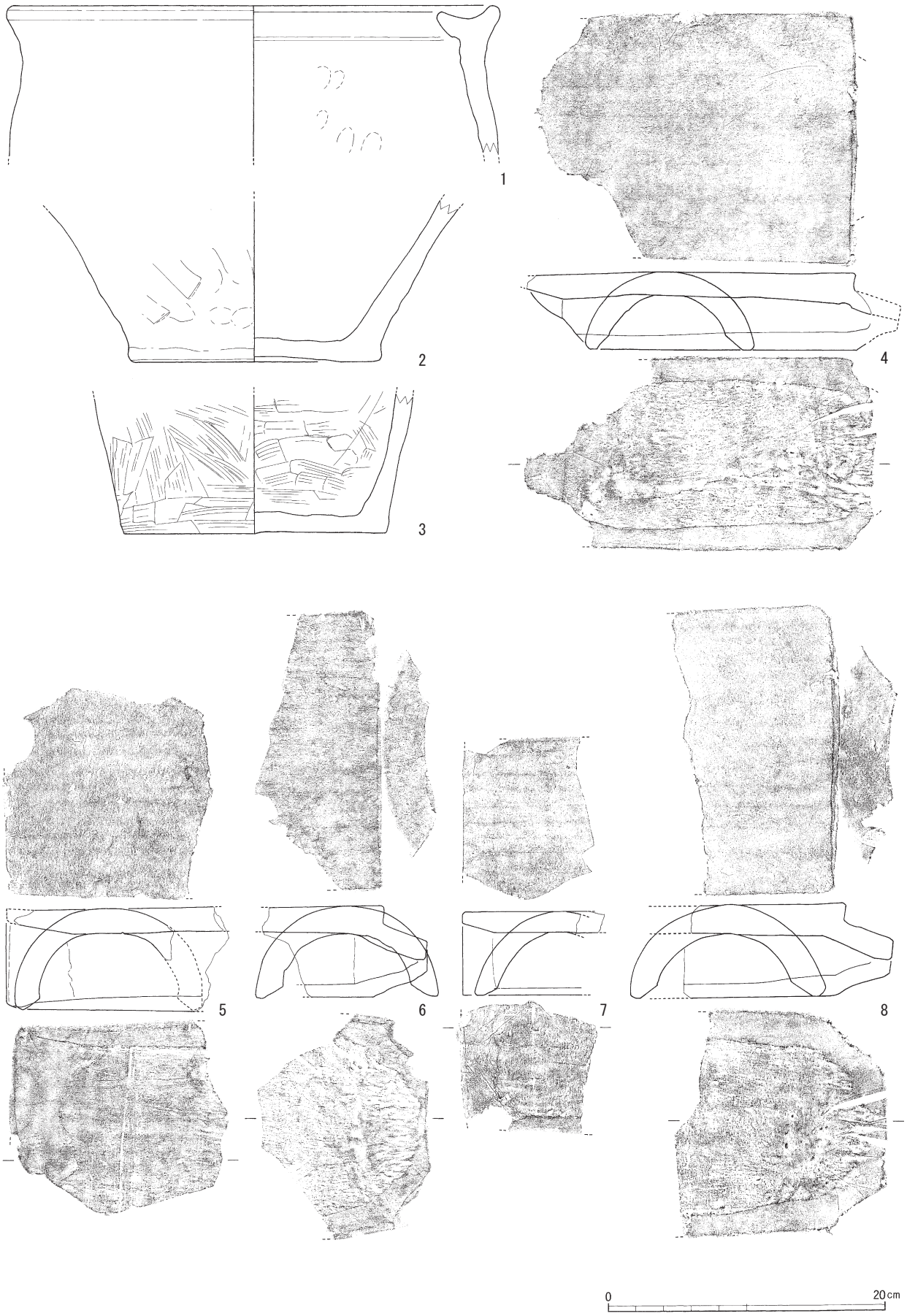

第６図　ＳＫ４出土遺物実測図①（1:4）

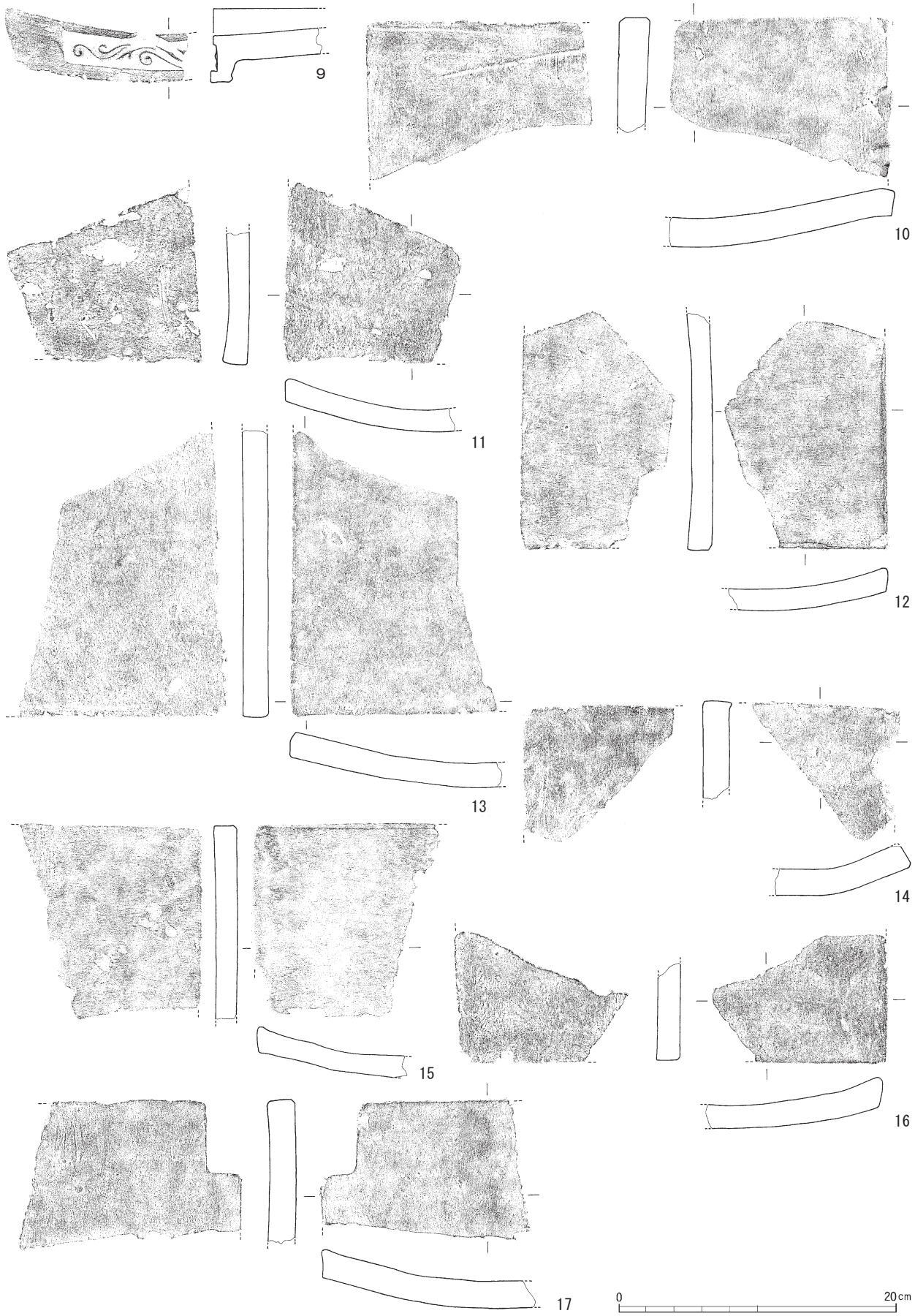

第７図　ＳＫ４出土遺物実測図②（1:4）

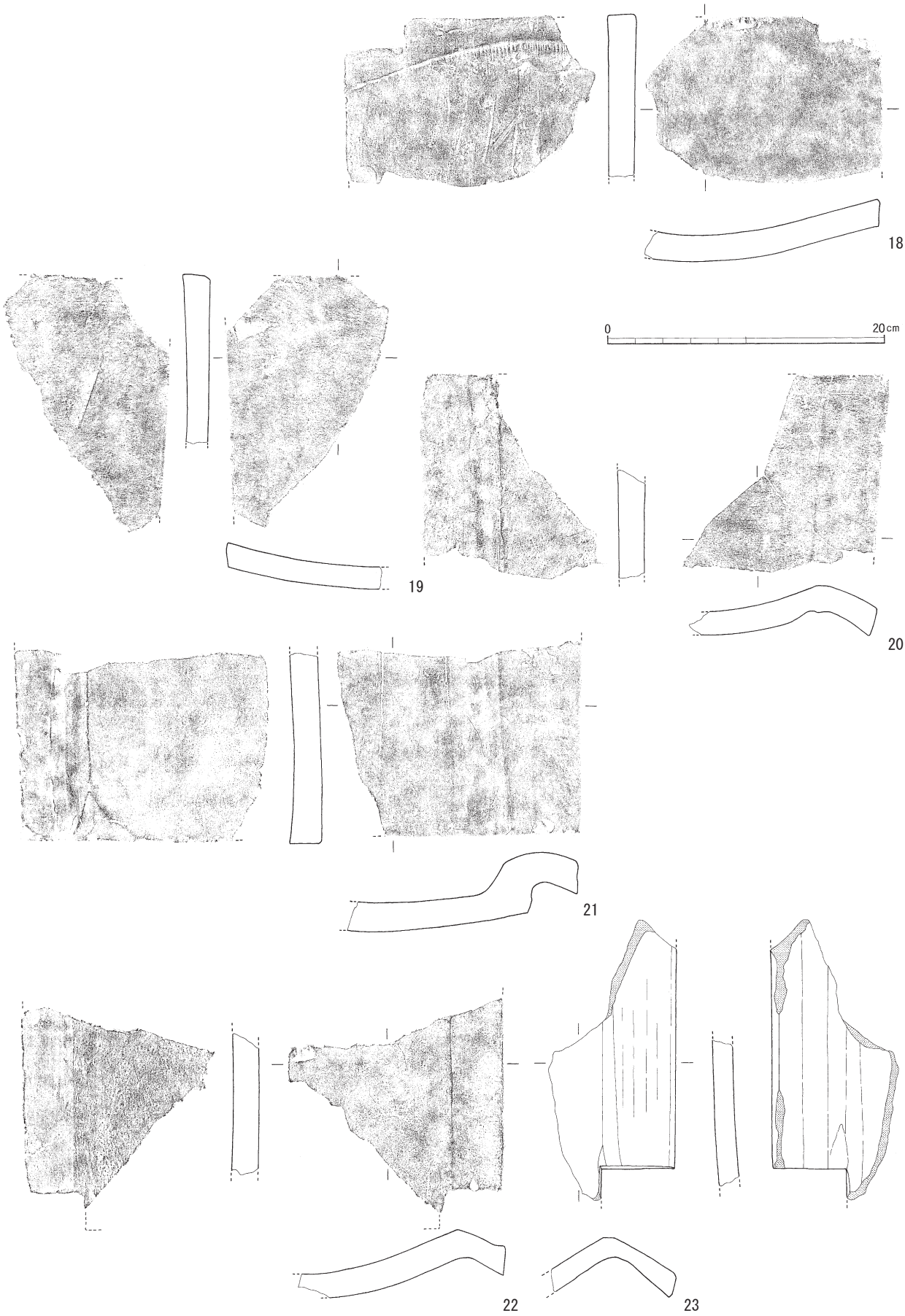

第８図　ＳＫ４出土遺物実測図③（1:4）

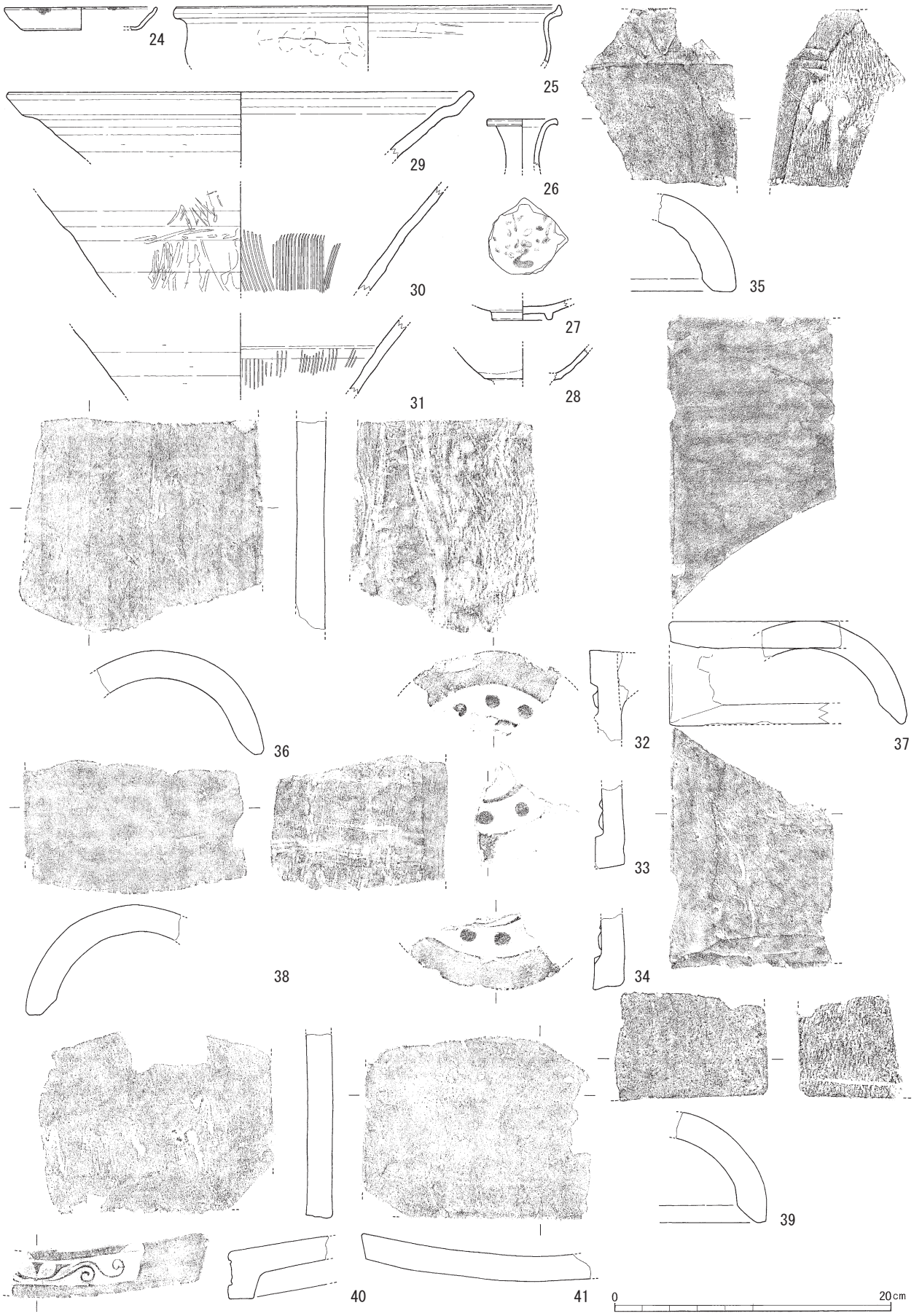

第９図　ＳＤ５出土遺物実測図（1:4）

V. 結　語

今回の調査地は、伊勢音頭に六軒茶屋と唄われた宿場である。調査区の東端は、平成27年度に参宮街道の東側に沿って行われた発掘調査区から西側に10m離れた位置に相当する。ちょうど参宮街道を挟んで反対側に位置し、初瀬街道に沿っている。言い換えれば、参宮街道と初瀬街道の交差点から初瀬街道に沿って、30mほど溝状に調査したことになる。前回の調査が上下２層で遺構検出を行っていることもあり、今回の調査でも狭小な調査区ではあるものの上下２層での遺構検出を試みた。しかし、調査区内は工事に伴う客土等により近世の現況を全く止めておらず、加えて調査区の大半に後世の攪乱が及んでおり、層位の見極めが困難な状況であった。このため、錯誤を生じた部分もあるが、前回の調査結果と照合することによる若干の成果を示しておきたい。

１．時期

今回検出できた遺構は、近世のものが中心である。しかし、出土遺物は少なく、その多くは瓦の小片である。したがって、詳細な時期決定は困難とせざるを得ない。そのなかで、多くの遺物が出土した遺構にＳＫ４とＳＤ５がある。

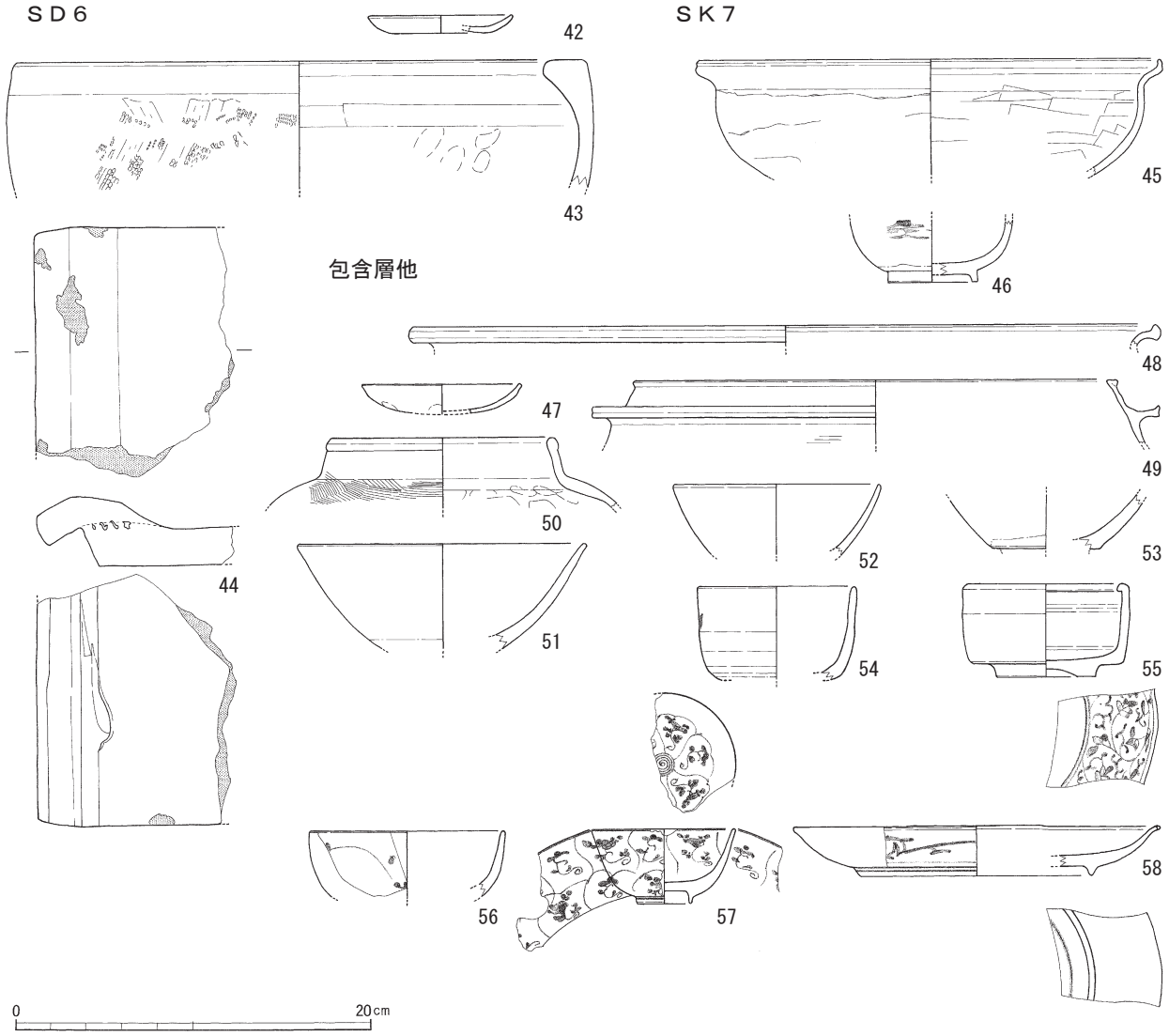

第10図　ＳＤ６・ＳＫ７・包含層他出土遺物実測図（1:4）

番号	実測番号	遺構	出土位置	器種 器形	法量(cm) 口径	器高	その他	調整技法の特徴	色調	胎土	残存度	備考
1	1-1	SK4	A2	陶器 甕	34.8	—	—	外：ロクロナデ 内：ナデ	橙(2.5YR6/6)	精良	口縁部2/12	常滑。
2	21-1	SK4	A2	陶器 甕	—	—	底部 16.9	外：工具ナデ・未調整 内：ロクロナデ	褐灰(10YR4/1)	6mmの小石多含	口縁部4/12	常滑。
3	27-2	SK4	A2	陶器 甕	—	—	底部 19.0	外：工具ナデ 内：工具ナデ	にぶい橙(7.5YR7/4)	3mmの砂粒含	口縁部4/12	常滑。
4	26-1	SK4	A2	瓦 丸瓦	頭幅 12.2	5.6	—	外：工具ナデ 内：ゴザ状圧痕・コビキ痕	灰(4/)	1.5mmの砂粒含	11/12	
5	23-1	SK4	A2	瓦 丸瓦	頭幅 13.4	7.3	—	外：工具ナデ 内：布目痕	にぶい黄橙(10YR7/2)	3mm以下の砂粒含	5/12以下	燻不良。
6	21-2	SK4	A2	瓦 丸瓦	頭幅 13.4	6.6	—	外：工具ナデ 内：布目痕・コビキ痕	灰(5Y5/1)	5mm以下の小石含	4/12以下	
7	19-2	SK4	A2	瓦 丸瓦	—	6.0	—	外：ヘラケズリ 内：布目痕	暗灰(N3/)	精良	1/12以下	
8	25-1	SK4	A2	瓦 丸瓦	頭幅 14.0	6.7	—	外：ヘラケズリ 内：ゴザ状圧痕・コビキ痕	暗灰(N3/)	2mmの砂粒含	4/12以下	
9	9-5	SK4	A2	瓦 軒平瓦	—	垂長 3.7	谷深 1.8	凹：工具ナデ 凸：ナデ	灰(4/)	精良	2/12以下	均整唐草文。
10	11-1	SK4	A2	瓦 平瓦	—	—	谷深 2.2	凹：工具ナデ 凸：工具ナデ	暗灰(N3/)	精良	3/12以下	
11	4-1	SK4	A2	瓦 平瓦	—	—	谷深 2.4	凹：ナデ 凸：ナデ	浅黄(2.5Y7/3)	精良	3/12以下	
12	14-1	SK4	A2	瓦 平瓦	—	—	谷深 1.5	凹：工具ナデ 凸：工具ナデ	暗灰(N3/)	2mmの砂粒含	4/12以下	
13	22-1	SK4	A2	瓦 平瓦	—	—	谷深 2.3	凹：ナデ 凸：ナデ	にぶい橙(7.5YR6/4)	4mm以下の小石含	4/12以下	
14	18-2	SK4	A2	瓦 平瓦	—	—	谷深 1.6	凹：ナデ 凸：ナデ	暗灰(N3/)	精良	2/12以下	
15	17-2	SK4	A2	瓦 平瓦	—	—	谷深 2.1	凹：ナデ 凸：工具ナデ	灰(4/)	精良	4/12以下	
16	4-2	SK4	A2	瓦 平瓦	—	—	谷深 1.8	凹：ナデ 凸：ナデ	灰(4/)	精良	3/12以下	
17	15-2	SK4	A2	瓦 平瓦	—	—	谷深 2.4	凹：工具ナデ 凸：工具ナデ	灰(4/)	2.5mmの砂粒含	3/12以下	尻の切込み。
18	12-1	SK4	A2	瓦 平瓦	—	—	谷深 2.5	凹：工具ナデ 凸：工具ナデ	灰(4/)	精良	3/12以下	凸面に煤付着。尻の切込み。
19	17-1	SK4	A2	瓦 平瓦	—	—	谷深 1.7	凹：ナデ 凸：工具ナデ	灰(4/)	精良	4/12以下	
20	18-1	SK4	A2	瓦 桟瓦	—	—	谷深 1.7	凹：工具ナデ 凸：工具ナデ	橙(5YR7/6)	精良	3/12以下	燻不良、酸化焼成。
21	13-1	SK4	A2	瓦 桟瓦	—	—	谷深 3.7	凹：工具ナデ 凸：工具ナデ	灰(4/)	精良	4/12以下	
22	27-1	SK4	A2	瓦 桟瓦	—	—	谷深 3.2	凹：工具ナデ 凸：工具ナデ	暗灰(N3/)	2.5mmの砂粒含	3/12以下	
23	19-1	SK4	A2	瓦 桟瓦	—	—	—	凹：工具ナデ 凸：工具ナデ	灰(4/)	精良	4/12以下	
24	15-3	SD5	A6	土師器 皿	11.0	1.6	—	外：ナデ 内：ナデ	橙(7.5YR6/8)	1mmの砂粒含	3/12	口縁部に煤付着。
25	15-1	SD5	A6	土師器 鍋	27.8	—	—	外：未調整 内：工具ナデ	にぶい橙(7.5YR7/4)	1mmの砂粒含	口縁部2/12	
26	16-4	SD5	A6	施釉陶器 壺	4.9	—	—	—	灰白(5Y7/2)	微砂粒含	口縁部4/12	灰釉。
27	16-5	SD5	A6	施釉陶器 皿	—	—	高台 4.3	外：ロクロケズリ 内：—	浅黄(2.5Y8/3)	微砂粒含	高台完存	灰釉。呉須釉と鉄釉で描柄。
28	9-2	SD5	A6	施釉陶器 天目茶椀	—	—	高台基部 4.4	外：ロクロケズリ 内：—	灰白(2.5Y8/2)	精良	体下部2/12	鉄釉。
29	16-1	SD5	A6	陶器 擂鉢	33.5	—	—	外：ロクロケズリ 内：ロクロナデ	浅黄(2.5Y7/3)	2mmの砂粒含	口縁部1/12	瀬戸。泥漿。
30	16-3	SD5	A6	陶器 擂鉢	—	—	—	外：ロクロケズリ 内：ロクロナデ	灰黄(2.5Y7/2)	1.5mmの砂粒含	体部2/12	瀬戸。泥漿。擂目17本/3.9cm。
31	16-2	SD5	A6	陶器 擂鉢	—	—	—	外：ロクロケズリ 内：ロクロナデ	灰白(10YR8/3)	1.5mmの砂粒含	体部2/12	瀬戸。泥漿。擂目12本/3.2cm。
32	14-2	SD5	A6	瓦 軒丸瓦	—	—	—	—	灰(7.5Y5/1)	1.5mmの砂粒含	瓦当3/12	巴文。
33	9-4	SD5	A6	瓦 軒丸瓦	—	—	—	—	灰(4/)	精良	1/12以下	巴文。
34	14-3	SD5	A6	瓦 軒丸瓦	—	—	—	—	灰(7.5YR4/1)	1.5mmの砂粒含	瓦当3/12以下	巴文。
35	3-1	SD5	A6	瓦 丸瓦	—	—	—	外：ヘラケズリ 内：ゴザ状圧痕	灰(4/)	精良	3/12以下	
36	2-1	SD5	A6	瓦 丸瓦	—	7.6	—	外：ヘラケズリ 内：布目痕	灰(4/)	精良	4/12以下	
37	24-1	SD5	A6	瓦 丸瓦	—	7.5	—	外：工具ナデ 内：コビキ痕	灰(4/)	3mm以下の小石粒含	4/12以下	
38	10-1	SD5	A6	瓦 丸瓦	—	8.0	—	外：工具ナデ 内：布目痕	にぶい黄橙(10YR7/4)	精良	2/12以下	燻不良。
39	3-2	SD5	A6	瓦 丸瓦	—	—	—	外：工具ナデ 内：ゴザ状圧痕	灰(5/)	精良	2/12以下	
40	20-2	SD5	A6	瓦 軒平瓦	—	垂長 3.4	—	凹：ナデ 凸：ナデ	灰(4/)	精良	2/12以下	均整唐草文。
41	20-1	SD5	A6	瓦 平瓦	—	—	谷深 1.6	凹：ナデ 凸：ナデ	灰(4/)	精良	4/12以下	
42	7-2	SD6	A4	土師器 皿	8.0	1.0	—	外：ナデ 内：ナデ	明赤褐(5YR5/6)	精良	口縁部3/12	
43	5-3	SD6	A4	瓦質土器 火鉢	32.2	—	—	外：タタキ・ヘラケズリ 内：未調整	灰(5/)	精良	口縁部2/12	
44	6-2	SD6	A4	瓦 桟瓦	—	—	—	凹：ナデ 凸：ナデ	灰(5Y4/1)	精良	口縁部2/12	
45	5-1	SK7	A4	土師器 鍋	26.0	—	—	外：ナデ 内：工具ナデ	淡黄(2.5Y8/3)	精良	口縁部3/12	
46	8-2	SK7	A4	施釉陶器 椀	—	—	高台 5.0	—	灰白(2.5Y8/2)	精良	底部5/12	京・信楽。灰釉。
47	7-3	—	A4 下層包含層	土師器 皿	8.8	1.7	—	外：未調整 内：ナデ	橙(5YR6/6)	精良	口縁部3/12	
48	8-1	—	A4 下層包含層	土師器 焙烙	42.0	—	—	—	にぶい黄橙(10YR6/4)	精良	口縁部1/12	
49	5-2	—	A6 包含層	土師器 羽釜	27.2	—	—	外：ハケメ 内：ナデ	にぶい黄橙(10YR6/4)	精良	口縁部1/12	
50	7-1	—	A4 焼土層	土師器 茶釜	12.6	—	—	外：ハケメ 内：未調整	にぶい黄橙(10YR5/3)	4mmの小石粒含	口縁部2/12	
51	6-1	—	A4 焼土層	施釉陶器 椀	16.0	—	—	—	灰白(2.5Y7/1)	精良	口縁部1/12	外：黄瀬戸釉、一部呉須釉か。 内：透明釉。
52	7-4	Pit1	A3	施釉陶器 椀	11.6	—	—	—	灰白(2.5Y7/1)	精良	口縁部2/12	灰釉。
53	7-5	—	A4 焼土層	施釉陶器 天目茶椀	—	—	高台基部 6.4	—	灰白(2.5Y8/2)	精良	3/12	鉄釉。
54	9-1	—	A7 攪乱層	施釉陶器 椀	8.6	—	—	—	灰白(2.5Y8/1)	精良	口縁部2/12	柿釉、一部に鉄釉を化粧掛け。
55	7-6	—	A1 包含層	施釉陶器 火入	9.0	5.2	高台 5.6	—	灰白(2.5Y8/2)	精良	高台4/12	灰釉。
56	9-3	—	A6 攪乱層	磁器 椀	10.8	—	—	—	灰白(N8/)	精良	口縁部2/12	肥前。染付。蔓草文。
57	8-3	—	A7 攪乱層	磁器 椀	8.0	4.2	高台 3.8	—	灰白(7.5Y8/1)	精良	高台6/12	瀬戸。転写。蔓草文。
58	6-3	—	A1 下層包含層	磁器 皿	20.7	2.8	高台 13.0	—	白(9/)	精良	高台2/12	肥前。染付。蔓草文。

第１表　出土遺物観察表

多数の瓦が出土したＳＫ４では、ゴザ状圧痕が観察できる丸瓦がある。ゴザ状圧痕はＳＤ５出土の丸瓦でもみられる。共伴する軒丸瓦の巴文は、内圏線が消失し、比較的大型の珠文を配置する。この様な特徴は、法隆寺では18世紀以降に出現する[①]とされている。また、ＳＫ４出土の陶器甕は口縁部の形態からＣ類に分類され、18世紀前半とされている[②]。このように、丸瓦と陶器甕が示す年代的特徴は合致する。瓦や陶器甕の耐用年数の問題もあるが、ＳＫ４の時期を18世紀前半から中頃までとする。少なくとも17世紀には遡らないもので、ＳＤ５も同様な時期としておく。

なお、これらは下層検出面を覆う焼土層を切り込んで掘削されている。したがって、下層焼土層の形成は18世紀前半から中頃以前とすることができる。この焼土層を切り込むＳＫ３・７、ＳＤ６もＳＫ４等と同様な時期として差し支えないものと思われる。唯一、下層焼土層に先行するＳＫ２が18世紀前半から中頃以前となる。ＳＫ２からは土師器の小片が２片出土したのみで、時期の決め手に欠けるが、皿と鍋の小片と思われ、室町期まで遡る可能性も残るものである。

残るＳＫ１は、層位的に他の遺構より上層にあり、18世紀中頃以降のものであることは明白であるが、近現代にまで下ることを含め詳細な時期は不明である。

２．前回調査との照合

（１）下層遺構

調査区の過半を覆う下層焼土層は、それより下層に焼土が確認できないことから、前回の調査の下層焼土層に相当するものと判断できる。前回の下層調査は下層焼土下での検出で、その検出面が17世紀後葉から18世紀前葉とする見解[③]と今回の下層焼土層の時期に大きな矛盾はない。このことからも、標高では今回が30㎝以上高いものの、前回調査の下層検出面に相当するものとして良いであろう。したがって、今回の下層検出面の時期を前回調査の見解の通り、17世紀後葉から18世紀前葉の時期とする。

既述したように、今回の下層検出に相当する遺構はＳＫ２のみであるが、時期的に遡る可能性をもつ。近世の出土遺物においては皆無にちかい。前回の調査では建物や多数の土坑が検出され、出土遺物も豊富である。今回の調査面積が前回の２分の１であることを考慮しても、その差が極端なものとなった。遺構が撹乱等で消滅した可能性については、焼土層が残存しているため、その可能性は極めて低いものと考えられる。既述した出土遺物の状況もそれを肯定している。したがって、参宮街道の反対側である今回の調査区内においては、17世紀後葉から18世紀前葉には人々の生活の痕跡はないとせざるを得ない。

（２）上層遺構

前回の調査が焼土層を手掛かりとしていることに従い、ＳＫ１埋土に充填されている焼土を根拠に上層検出面を決定した。しかし、撹乱が激しいこともあり、焼土層の広がりは確認できなかった。検出できた遺構も不定形なものが多く、これらも撹乱坑の可能性が高い。

検出面の標高は、前回調査が1.0～1.4m、今回が1.6mを測り、前回の調査より20㎝以上高い。下層検出面においても前回より30㎝以上高いため、一概には言えないが、錯誤を生じた可能性がある。土層観察の結果、調査区中央部に断片的に残存する焼土層（第５図45）があり、これが前回調査の上層焼土層に相当する可能性がある。この直下を検出面とした場合、検出面の標高は1.1～1.2mとなり、前回調査と合致する。下層検出のＳＫ３・４・７、ＳＤ５・６は、既述したように下層検出に伴うものではなく、18世紀前半から中頃の時期を与えた。前回調査の上層検出面は18世紀中葉から後葉とされ[④]、ただちに合致する状況ではないが、既述したように陶器甕や瓦の耐用年数を考慮すれば、これらは前回調査の上層検出遺構に時期的には近接する。

この条件で、前回の上層調査と照合した場合、遺構密度がやや低いように思われるが、最も差異が大きいのが出土遺物量である。調査面積差を考慮しても今回の出土遺物は少なく、しかも瓦が多い。食器類で比較した場合、その差は極端なものとなる。宿場町の旅籠跡としては、受け入れ難い結果となった。参宮街道の西側は、東側より旅籠等の創業が遅れた可能性が生じる。

３．まとめ

前回調査との照合の結果、参宮街道の東側と西側では旅籠等の展開に時期差があることが想定された。しかし、三渡川に沿って西へ延びる現在の道路が、近世の初瀬街道をそのまま継承しているものであれば、今回の調査区は初瀬街道上になる。道路上であれば遺構・遺物が少ないのは妥当である。下層検出面の上位には焼土層があり、その直下の灰オリーブ色粘土（第５図４）は砂質土または砂層中心の土層の中で特異な固い粘土層である。この層の上面付近に初瀬街道の路面を想定することは不可能ではない。しかしこの場合、道路上に焼土が堆積したままの状態で放置されたことになる。一方、上層では、道路上であればＳＫ３やＳＫ４の存在が疑問である。火事の跡片付けに伴い掘削されたものとするには、径80㎝に対して深さ１ｍに及ぶ狭く深いもので疑問である。他の目的で掘削されたものを廃棄土坑に転用したとする方が、妥当である。さらに、土層観察では道路と思われる硬化面も確認できていない。土層の様相は、多数の撹乱坑の存在を示し、とても道路上とは考えられない。初瀬街道は、三渡川に直接する自然堤防という不安定な地形を西進する。洪水等による地形変化によって微妙に道路位置を変えていたことが想像され、今回の調査結果もその影響を受けたものかも知れない。少なくとも上層では、道路上とすることはできない。

このように不確定的な要素が多いものの、17世紀後葉から18世紀前葉に参宮街道の東側では旅籠等の創業が想定されるのに対し、西側では18世紀前半から中頃に至っても創業を想定できる状況が確認できない。前回の調査結果は、六軒茶屋の繁栄が江戸中期以降とされる[5]ことに合致する。潮位との関係で渡河地点が３ヶ所あったことに由来する三渡川の渡河地点を固定することが六軒茶屋の繁栄に必須であったことは疑いない。寛政九（1797）年刊行の『伊勢参宮名所図会』に三渡橋が描かれている[6]が、架橋年は不詳とされる。延宝七（1679）年または宝暦六（1756）年に土橋を架けた記録[7]もあるようであるが、前回の調査結果からは延宝七（1679）年に架橋され、徐々に六軒茶屋が繁栄し、旅籠の数が増えていったとする方が整合性をもつ。今回の調査区には、19世紀前半頃に「湊屋」という旅籠屋があった[8]ようで、近代まで続く。この「湊屋」は、六軒茶屋が繁栄してゆく過程のなかで、参宮街道東側よりやや遅れて19世紀前後に創業したものと思われる。

繁栄を始めて間もない18世紀前半から中頃までに六軒茶屋は火事に見舞われる。それは、参宮街道の東西両側に及び、初瀬街道上の焼土は放置され、道路位置等が若干変更されるほどの大火であったようである。「湊屋」はその後の復興に伴い創業したのかもしれない。六軒茶屋は、その後も度々火事に見舞われ、加えて水害にも襲われたことは容易に想像できる。架橋位置や両側に旅籠等が並ぶ関係で位置が固定されていた参宮街道とは対照的に、脆弱な地質と片側が河川という条件下で、初瀬街道は微妙にその位置を変えていたものと思われる。

最後に、ＳＤ５は形状から自然傾斜か流路とした。参宮街道は伊勢湾岸に並行して延びる砂州上に位置していることから、ＳＤ５が砂州の西限を示す可能性がある。参宮街道から約24ｍ、約80尺に位置し、これが「湊屋」が旅籠として占地可能な奥行きであったものと推測されるのである。　　（森川）

［註］

① 佐川正敏・小林謙一「平安時代～近世の軒丸瓦」『伊珂留我 法隆寺昭和資材帳調査概報10』法隆寺昭和資材帳編纂所 1989年5月20日

② 東京都新宿区教育委員会『自證院遺跡』1987

③ 谷口文隆・嶋田元彦『市場庄遺跡発掘調査報告』2017年3月

④ 前掲③に同じ

⑤ 久松倫夫「9 六軒から松阪」『伊勢街道－歴史の道調査報告書』三重県教育委員会 1986年3月31日

⑥ 西羽　晃「第五節 伊勢街道のにぎわい」『三雲町史 第一巻 通史編』三雲町 2003年3月1日

⑦ 前掲⑤に同じ

⑧ 前掲⑤に同じ

調査前風景（西から）

調査区西方＜初瀬街道想定地＞（東から）

下層焼土層（南東から）

ＳＫ３・４埋土（南から）

調査区下層全景（北上空から）

写真図版２

調査区上層全景（東から）

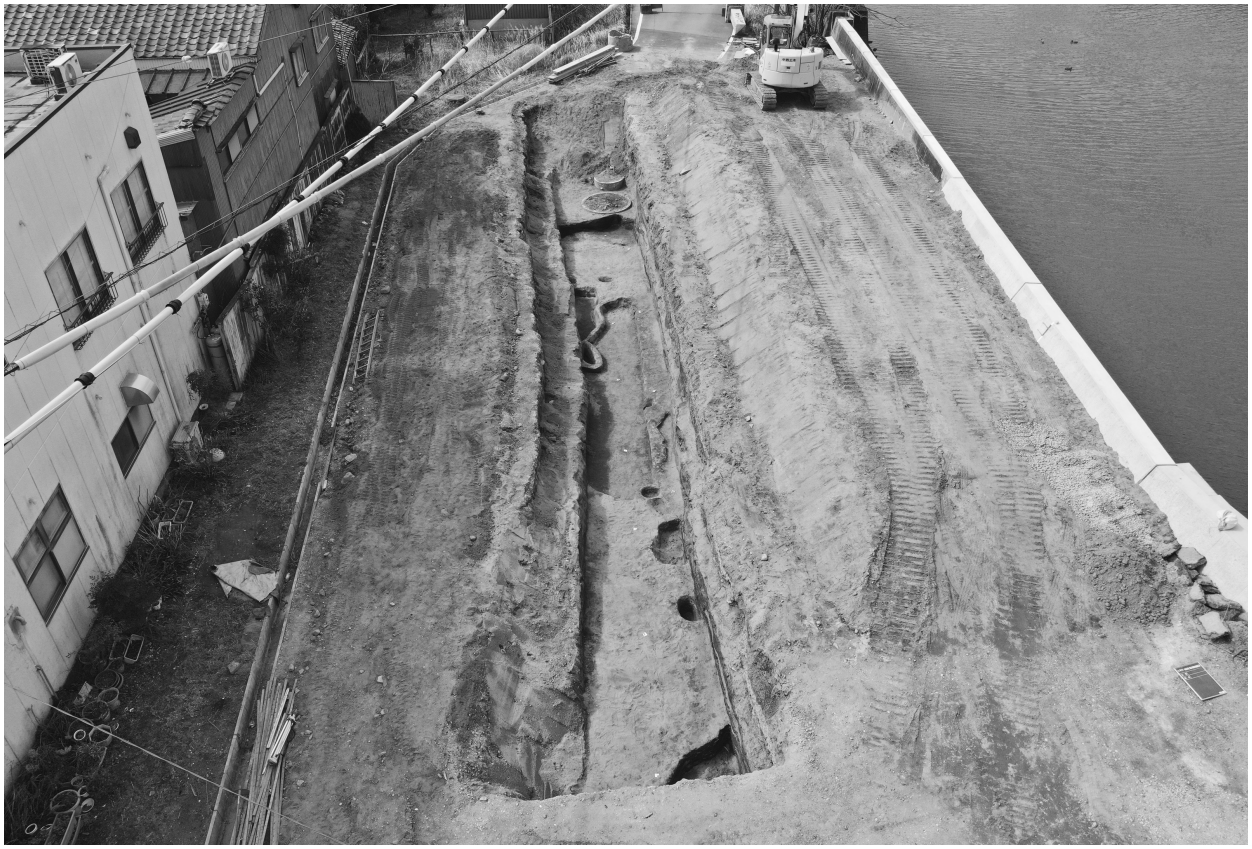

調査区下層全景（東上空から）

24

3

2

30

43

55

46

27

56

58

32

34

33

9

40

土師器・陶器・磁器・軒丸瓦・軒平瓦

写真図版４

4

4

35

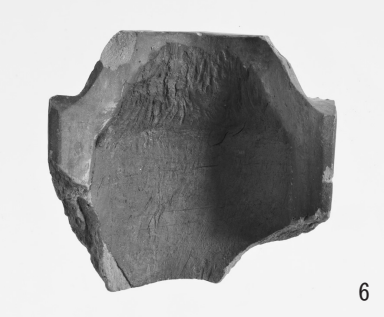
6

7

7

5

8

8

38

36

36

39

丸瓦

報 告 書 抄 録

ふ り が な	いちばしょういせき（だいにじ）はっくつちょうさほうこく
書　　名	市場庄遺跡（第２次）発掘調査報告
副 書 名	
巻　　次	
シリーズ名	三重県埋蔵文化財調査報告
シリーズ番号	３９８
編著者名	森川常厚　若井啓奨
編集機関	三重県埋蔵文化財センター
所 在 地	〒515-0325　三重県多気郡明和町竹川503　TEL 0596（52）1732
発行年月日	2020(令和２)年11月

ふりがな 所収遺跡名	ふ り が な 所 在 地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
いちばしょういせき 市場庄遺跡	まつさかしろっけんちょう 松阪市六軒町	24204	a578	34度 36分 45秒	136度 30分 35秒	20200225 ～ 20200304	上層 240㎡ 下層 240㎡	河川改修事業 二級河川 三渡川

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
市場庄遺跡	散布地	近世	溝・土坑	陶器・磁器・瓦	

要約

三渡川の右岸で参宮街道と初瀬街道の交差点付近、近世には六軒茶屋として栄えた旅籠の跡である。しかし、調査区が狭小なためか、旅籠跡は確認できなかった。焼土層が広がり、18世紀前半から中頃までに大規模な火災に見舞われたことが分かる。旅籠跡としては出土遺物が少なく、瓦が中心であるが、桟瓦より丸瓦が目立つ。2015年の調査結果との照合の結果、参宮街道の西側は旅籠の創業が遅れた可能性が生じている。

三重県埋蔵文化財調査報告３９８

市場庄遺跡（第２次）発掘調査報告

２０２０(令和２)年１１月

編集･発行　　三重県埋蔵文化財センター
印　　刷　　共立印刷株式会社